

学生の皆様へ

大阪樟蔭女子大学
学長 北尾 悟

新型コロナウイルス感染症による出席停止等の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされ、「学校において予防すべき感染症」となりました。本学では、学内の感染予防を徹底するため、体調に不安のある場合は無理をせず、登校を見合わせることをお願いしています。

【出席停止の場合】

- ①新型コロナウイルス感染症と診断された場合
- ②自分自身が濃厚接触者として特定された場合

大学に連絡が入った日から出席停止の扱いとなります。さかのぼって出席停止にする事は出来ません。

【出席見合わせの場合】

- ③発熱などの風邪症状がある場合
- ④同居家族が濃厚接触者として特定された場合
- ⑤同居家族に発熱などの風邪症状がある場合

【出席停止の取り扱いについて】

欠席する授業については、皆様の不利益とならないよう、補習やレポートなどの課題、追試験の実施など適切な配慮を行います。保健所から指示された期間内は登校を自粛してください。

【出席停止の大学への報告の流れ】

- ① 新型コロナウイルス感染症と診断された場合
 - ・大学へは登校せず、〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。
 - ・治癒後、登校の前日には、登校の旨を〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。
 - ・登校の際は、「自己申告書」を〈新型コロナ報告受付係〉に提出してください。
(大学 HP よりダウンロード可)
- ② 自分自身が濃厚接触者として特定された場合
 - ・〈新型コロナ報告受付係〉に連絡し、保健所の指示に従ってください。
 - ・登校の前日には、登校の旨を〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。
 - ・登校の際は、「自己申告書」を〈新型コロナ報告受付係〉に提出してください。
(大学 HP よりダウンロード可)。

【出席見合わせの場合】

- ③ 発熱等の風邪症状がみられる場合

発熱等や風邪症状がみられる場合は、症状が消失するまで外出を控えて自宅で休養してください。休養中は、毎日、体温を測定して体調管理表に記録をしてください。

- ・自宅休養する場合は、必ず〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。

- ・登校の前日には、登校の旨を〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。
- ・登校の際は、「自己申告書」を〈新型コロナ報告受付係〉に提出してください。
(大学 HP よりダウンロード可)

④ 同居家族が濃厚接触者として特定された場合

〈新型コロナ報告受付係〉に連絡し、保健所の指示に従ってください。

- ・登校の前日には、登校の旨を〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。
- ※登校の際は、「自己申告書」を〈新型コロナ報告受付係〉に提出してください。
(大学 HP よりダウンロード可)。
- 「経過報告書（理由書）」：対象となった家族について記載してください（書式自由）

⑤ 同居家族に発熱などの風邪症状がある場合

〈新型コロナ報告受付係〉に連絡し、家族の症状がなくなるまで、または新型コロナウイルスに感染していないことが判明するまで自宅待機してください。自宅待機中は、毎日、自身の体温を測定して体調管理表に記録をしてください。

- ・登校の前日には、登校の旨を〈新型コロナ報告受付係〉に連絡してください。
- ・登校の際は、「自己申告書」と「経過報告書（理由書）」を作成し、〈新型コロナ報告受付係〉に提出してください。
- ※「自己申告書」：自身の症状について記載してください（大学 HP よりダウンロード可）
- 「経過報告書（理由書）」：対象となった家族について記載してください（書式自由）

【〈新型コロナ報告受付係〉の連絡先】

- ・電話：06-7506-9491
月～金曜日（祝日、大学の休日を除く）8:50～17:00
- ・メールフォーム：<https://www.osaka-shoin.ac.jp/index.php/univ/inquiry/>

【自己申告書（大学 HP）】

URL：<http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/support/infection/>